

国民経済計算と金融サービス

桃山学院大学経済学部

桂 昭政

1. 格差時代の国民所得統計の改善に向けて
 - 一 マクロ・ミクロリンク可能あるいは帰属計算、迂回処理を分離している国民所得統計であるラッグルズIEAの帰属金融サービスの取扱の不備
2. SNA等の帰属利子、帰属金融サービスおよび間接的に測定された「市場」金融サービスの取扱
 - (イ) 53SNA、NIPAの帰属利子、68SNAの帰属金融サービスの取扱
 - (ロ) 93SNAのFISIM（間接的に計測される金融仲介サービス）およびラッグルズIEAの帰属金融サービス両者に共通の考え方である間接的に測定された「市場」金融サービスの取扱（但し金融サービスの配分方法については両者は異なる）
3. 国民所得統計における帰属金融サービスおよび間接的に測定された「市場」金融サービスの取扱の廃止と代替案
4. マクロ・ミクロリンク可能な国民所得統計の試案—労働価値説に基づく国民所得統計の模索

A. 銀行の貸出利子はサービスの対価

	農業	運輸 通信	商業 銀行	サービス
MPS	生産的			
53SNA, 68SNA	生産的		生産的	生産的 (帰属(非市場取引))
93SNA, ラッグルズIEA	生産的		生産的	生産的 (間接的に測定された市場取引)
提 案	生産的 (市場取引)			

擬制資本 [] 国債・社債の利子, 而当地代 (債券サービス, 直接金融)

銀行の貸出サービス (貸金交換サービス) 銀行の貸出利子 (非債券サービス, 間接金融)

B. 利子の位置づけ

利子— (イ) 非要素サービス

- 企業の銀行への支払利子
- 政府の銀行への支払利子
- 家計の銀行への支払利子

— (ロ) 要素サービス

- 企業の銀行以外への支払利子（社債利子等）⇒国民所得
- 銀行の企業、政府、家計への支払利子（預金利子）⇒国民所得
- 政府の銀行以外への支払利子（国債利子等）⇒移転所得
- 家計の銀行以外への支払利子⇒移転所得

以上の「A. 銀行の利子はサービスの対価」、「B. 利子の位置づけ」に関しては以下の文献を参考にした。

○P.S.Sunga,"An Alternative to the Current Treatment of Interest as Transfer in the United Nations and Canadian Systems of National Accounts" Review of Income and Wealth 30-4,1984.

○P.S.Sunga,"The Treatment of Interest and Net Rents in the National Accounts Framework" Review of Income and Wealth13-1,1967.

○川口弘「国民経済計算における帰属利子・帰属手数料の取扱いについて」『中央大学80周年記念論文集』1965年。

○川口弘「金融機関生産物をめぐる帰属措置について (1) (2)」『季刊国民経済計算』3号、1963年。

○長谷部亮一「無償用役と国民所得（続）」『北海道大学経済学研究』第13巻第3・4号、1964年。

○高橋正雄『経済学入門（新版）』、有斐閣、1971年。

○小檜山政克『労働価値論と国民所得論』、新評論、1994年。

以上